



# 長野県報

11月27日(木)  
平成15年  
(2003年)  
第1512号

## 目 次

### 規則

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則(会計課) .....	1
管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局) .....	1

### 告示

政治資金規正法に基づく政治団体の解散(選挙管理委員会) .....	2
政治資金規正法に基づく政治団体の設立(選挙管理委員会) .....	2
政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し(選挙管理委員会) .....	3
政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定(選挙管理委員会) .....	4

### 公 告

一般競争入札(3件)(管財課) .....	4
平成16年度長野県看護大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生の第2次募集(医務課) .....	6
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請(3件)(生活文化課NPO活動推進室) .....	7
県営土地改良事業の工事の完了(土地改良課) .....	8
土地改良区の役員の就任及び退任(土地改良課) .....	8
長野県道路公社の有料道路における障害者割引制度の改正(道路建設課) .....	8

### 正 誤

正誤(選挙管理委員会) .....	10
-------------------	----

## 規則

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年11月27日

長野県知事 田中康夫

### 長野県規則第60号

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則

長野県収入証紙規則(昭和39年長野県規則第62号)の一部を次のように改正する。

別表の2の(2)中「44に」を「5の(2)から(4)までに規定する手数料、同表の44に」に改める。

### 附 則

この規則は、平成15年11月29日から施行する。

会計課

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年11月27日

長野県人事委員会委員長 下平桂  
**長野県人事委員会規則第12号**

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年長野県人事委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。

別表の知事の事務部局の項中「及び財政改革チームの主任企画員」を「、職員サポートセンター準備室及び財政改革チームの主任企画員」に、「及び財政改革チームの企画員」を「、職員サポートセンター準備室及び財政改革チームの企画員」に、「主事、」を「主事並びに」に、「及び行政システム改革チームの主査、主任及び主事並びに」を「、行政システム改革チーム及び」に改め、「(内部事務総合システム担当を除く。)」を削る。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局